

# 会 議 要 旨

1 開 会 午後1時00分

2 平成26年4月定例教育委員会会議録の承認

事前に配布されている会議録について、異議がないか確認のうえ承認。

3 委員及び教育長の報告

委員報告

無し

教育長報告

報告第1号から第5号まで、報告事項が5件あります。それぞれ担当課長から報告させます。

(1)26 報告第1号

平成26年第1回西之表市議会定例会について

(委員長)

報告第1号の説明を求めます。

(総務課長)

委員会資料1ページをお願いします。

報告第1号は平成26年第1回西之表市議会定例会についてであります。

このことについては、2月21日から3月25日まで会期を33日間、本会議6日間、委員会11日間、休会16日間で開催されましたので、その概要について以下のとおり報告します。

＜ 委員会資料に基づき、①総務文教委員会議案審議(平成25年度分)  
②一般質問 ③総務文教委員会(平成26年度関連議案)、について  
報告がなされた。＞

(委員長)

ただいま報告第1号について説明がありましたが、皆さんから質問はありませんか。

(委 員)

教職員住宅に実際に住みたいという方が何人か応募があったのですか。

(総務課長)

今年度は、12戸(旧中学校分)の市営住宅化を行いました。そのうち1戸だけ空きの状態で市営住宅化をしましたが、建設課が整備をして公募により貸し出しをする形になると思います。

(委員長)

他にございませんか。

(委員)

スクールバスの運行事業について、橋口美幸議員が安全運行が心配だと言うことを質問されております。スクールバスの基本的運行は安全が一番であります。路線が変わって何か問題はありませんか。

(総務課長)

4月1日から部活の生徒を対象に運行を始めておりますが、大きなトラブルも無く来ております。また、今まで狭い道や、木々が垂れ下がっている所を運行していましたが、スクールバスの大型化によって、一部の路線を変更しております。

昨日から新学期がスタートして運行開始しておりますが、古田校区で新1年生がバス停を間違えて乗り遅れた報告を受けております。

(委員長)

報告第2号の説明を求めます。

## (2) 26 報告第 2 号

### 平成 26 年 4 月 1 日付け西之表市教育委員会事務局職員等の人事異動に伴う任免について

(総務課長)

資料 2 ページから 4 ページをお願いします。

西之表市教育委員会教育長に対する事務委任規則第 3 条第 1 項の規定により、臨時代理した平成 26 年度西之表市教育委員会事務局職員等の人事異動に伴う任免について、同条第 2 項の規定により別紙のとおり報告します。

< 事務局職員及び臨時職員の異動について、資料に基づき報告がなされた。 >

(委員長)

皆さんから質問はありませんか。

(委員)

職員 1 名増の要因は。

(総務課長)

これについては、国民文化祭が平成 27 年度に開催されることから 1 名増員となっております。

(委員長)

次に、報告第 3 号の説明を求めます。

## (3) 26 報告第 3 号

### 社会教育指導員の任命について

(社会教育課長)

資料5ページをお願いします。

西之表市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により、臨時代理した平成26年度西之表市社会教育指導員の任命について、同条第2項の規定により別紙のとおり報告します。

社会教育指導員の任期が平成26年3月31日で満了となったことに伴い、平成26年度の社会教育指導員を別紙のとおり任命したものであります。

任期は平成26年4月1日から平成27年3月31日までです。

(委員長)

皆さんから質問はありませんか。

(委員)

無し

(委員長)

次に、報告第4号の説明を求めます。

#### (4) 26 報告第4号

##### 特別支援教育支援員の委嘱について

(学校教育課長)

資料6ページをお願いします。

西之表市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により、臨時代理した平成26年度特別支援教育支援員の委嘱について、同条第2項の規定により別紙のとおり報告します。

特別支援教育支援員の任期が平成26年3月31日で満了となったことに伴い、平成26年度の特別支援教育支援員を別紙のとおり委嘱したものであります。

任期は平成26年4月1日から平成27年3月31日までです。

(委員長)

皆さんから質問はありませんか。

(委員)

何人申し込みがあったのですか。

(学校教育課長)

申込みについては、12名全員このとおり申し込みがありました。

(委員)

今のところこれで十分な支援体制でしょうか。

(学校教育課長)

年度末に幼稚園、学校を担当が廻っており、更に福祉事務所と連携を図って支援が必要な子供の把握に努めています。今後、新たに支援が必要な子供が出てき

た場合は対応を考えていきます。

(委員長)

他に質問はありませんか。

(委員)

無し

(委員長)

次に、報告第5号の説明を求めます。

#### (4) 26 報告第5号

##### 消費税及び地方書費税の税率引上げに伴う関係規則の整理等に関する規則の制定 について

(社会教育課長)

資料7ページから10ページをお願いします。

西之表市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条の規定により、臨時代理して消費税及び地方消費税の税率引上げに伴う関係規則の整理等に関する規則を制定したので、同条第2項の規定により次のとおり報告します。

(委員長)

皆さんから質問はありませんか。

(委員)

毎年度、市民会館のホール使用や会議室の使用は例年どおり使われているのか減ってきているのか。

(社会体育課長)

市民会館の使用状況はだいたい固定しており、社会教育団体、文化団体の使用が多いため減免が多いのが実情であります。利用状況は減っている状況ではありません。

(委員長)

それでは、よろしいでしょうか。

#### 4 議 事 なし

#### 5 委員から出された動議討論等

(委員長)

皆さんから何かありませんか。

(委員)

無し

## 6 行事实施状況及び行事予定

### (1) 各課等の3月の行事实施状況について

各課等の3月行事实施状況について、各課長より資料に基づき説明が行われた。

(委員長)

ただいま、3月の行事の実施状況について説明がありましたが、委員の皆さんから質問はございませんか。

(委員)

社会教育課の方で12日、温泉事業関係課協議会とありますが、どのような協議会でしょうか。

(社会教育課長)

通り会ということで、委員が詳しいと思いますが。

(委員)

商店街の一企業様が温浴施設を造りたいということで始めたものでありますが、国からの予算ということで交流施設、チャレンジショップ、賑わいを創出しようと1年前から始めたものです。

(社会教育課長)

企業と行政が連携して、今やっている寿大学とか健康保険課がやっているポイント制の健康づくりの事業がありますけども、それらとタイアップして事業を展開出来ないかというようなもので行政と民間が集まって協議をする会議です。

(委員)

まだ、検討段階ですか。

(社会教育課長)

ある程度、実施前の段階になっております。前年度中に一度仮申請を出してはいるのですが、企画をもう少し練りなおす必要があるということで、今回会議をしたところです。26年度中には形が見えて来るのではないかなと思います。

(委員長)

他に質問はありませんか。

(委員)

社会教育課の図書館協議会がありますが内容説明願います。

(社会教育課長)

年に2回開催しております。

主に図書館の運営状況、貸本の状況の報告事項が主なものになります。その他、委員の先生方から要望事項をいただき運営に活かしております。

(委員)

民間に移っていないのでしょうか。

(社会教育課長)

指定管理者ということで、運営は委託をしておりますけど、館長は私がやっておりますし、教育委員会の中の事務は社会教育課の方でやっております。社会教育係長は図書館の係長という立場でもありますので、本来の事業については、指定管理者の方と連携しながらやっていくというような形になっております。

(委員)

古本はどうしていますか。

(社会教育課長)

催し物等に出して、無償でさし上げております。

(委員長)

他に質問はありませんか。次に4月・5月の行事予定について説明を求めます。

## (2) 4月・5月の行事予定について

各課の4月、5月行事予定について、各課長より資料に基づき説明が行われた。

(委員長)

ただいま、4月、5月の行事予定について説明がありましたが、委員の皆さんから質問はございませんか。

(委員)

5月の県市町村教育委員会連絡協議会及び定期総会に業務が重なり欠席させていただきます。

(委員長)

他にはありませんか。無ければこういう計画で実施をしていくことになりますのでよろしく願いいたします。

## 7 当面する教育行政の諸課題について

### (1) 県教育行政説明会への出席者について

(総務課長)

1番については、先ほどの行事予定で説明したとおりでございます。

## 8 その他

(委員長)

委員の皆さんからその他、ありませんか。

(委員)

無し

(委員長)

事務局からありませんか。

(学校教育課長)

<26年3月末における西之表市児童生徒の不登校の状況、  
火遊びの発見及び対応状況について報告がなされた。>

(委員長)

皆さんから質問はありませんか。無ければ事務局の方から何かありませんか。

(総務課長)

鴻之峯小学校の件であります。教育長と2月に前区長に会いに行きまして、総会があるところですが、その時に鴻之峯小学校の廃校についてお話をさせて頂きたいということでお願いにいきました。その後、区長より中割校区の役員会があるので説明をしてもらえないかということで、夜7時からの会に教育長と出席し、平成13年に休校になってから13年が経ちますということで、今後児童数の増加が見込まれないことなどから、閉校の扱いにして跡地の利活用を図る方がいいのではないかと話をさせて頂きました。評議委員会の中では総会に諮って皆の意思を聞きたいということでありましたので、総会の結果を待つことになりましたが、先日、区長さんより3月23日に総会が終わったとの報告を受け区民の方からは廃校にするということには、なにも異論は出ませんでしたとの報告でありました。正式には教育委員会にも条例改正、規則の改正等の提案をして、次回5月の定例会で提案をしていきたいと思っております。今後、廃校に向けて市議会への提案、県教育委員会への報告等を今後やっていきたいと思っております。

地元としても、現在のところ古田小学校に通っている子ども以外はおりませんので、同意をいただいております。

(委員長)

皆さんから質問はありませんか。

(委員)

跡地についてはどうなりますか。

(総務課長)

跡地については、いま中割の生姜山生産組合が一部特別教室を使っております。

本校舎の方は使っておりませんので、今後は財産管理課に資産として移管されていきますので、そちらに移管した段階で利用については公募するなりして利用を図って行くことになるかと思っております。

(委員)

教育委員会としては、財産管理課に移管をするということですか。

(総務課長)

はい。旧中学校の建物と同じような形になります。

(委員長)

他に質問はありませんか。

これから、手続き等も大変だと思いますが宜しくお願いします。  
無ければ本日の会議をこれで終了します。

**9 閉 会**          午後 2 時 00 分